

平成 22 年 1 月 20 日

笠間市長 山口 伸樹 様

保育所整備に関する検討会

保育所整備に関する検討会報告書

現在、笠間市は少子化対策の基本計画となる次世代育成支援行動計画「かさまっ子未来プラン」の見直しのため次世代育成支援対策地域協議会を設置し、事業展開や成果の点検、事業の方向性が適当か、などについて検討を進めているところです。

今回、この計画のなかに「保育所施設の整備」に関する項目があることから、笠間市より保育所整備や運営のあり方の方向性を検討する際の課題や視点について意見を求められたことから、会議を進めました。

その結果、次のような意見が集約されましたので報告します。

記

1. 保育事業の仕組みについて

児童福祉法第 24 条の規定により、保育行政は市町村の責務として実施しています。ただし、平成 16 年度から国の三位一体の改革の一環として公立保育所の運営費国庫負担金が一般財源化されている現状があります。

その中で、笠間市は私立の保育所が 5 箇所、公立が 4 箇所のあわせて 9 箇所の保育所がありますが、保護者の意識として運営主体の区別（公立と私立の区別）により保育所を選択する意識は少なく、住所地に近い施設への保育を希望していることが多いことから、市の財政的な面を考慮すれば運営主体の検討を進めるべきだと考えます。

2. 保育所の定数に関して

今回の次世代育成支援行動計画策定にあたっての資料により、今後の就学前児童数の推移と保育所入所児童数の将来予想をみると、就学前児童数は減少するものの保育所への入所率は女性の社会参加、経済状況の変化により増加する

ものと思われませんが、就学前児童数の減少数が大きく、今後保育所への入所児童数は減少するものと予想されます。

常に保育所への入所希望者の推移を的確に捉え、十分な検討を行うことが必要と考えます。

3. 保育所の整備について

公立、私立を含め児童を保育する施設としては、耐震に対する対応は充分に行う必要があります。老朽化が進んでいる施設については国等の補助制度を活用し施設の充実を行う必要があると考えます。

4. 保育サービスについて

先に示した次世代育成支援行動計画策定にあたってのアンケート等で「病児・病後児保育」「休日保育」への利用希望の割合とこのことなので、利用ニーズを的確に捉え、施設の充実とあわせ保育サービスの向上を図る必要があります。

5. その他

今回の協議に際して、公立保育所における常勤職員の配置状況を確認しましたが、ここ十年採用が行われず臨時職員が半数以上を占める状況となっています。この状況からも早期に公立保育所の運営について方向性を示す必要があります。

最後に、国は平成22年度に保育行政に対する大幅な制度改正の検討を進めるとしていることから、充分に見極め、市民サービスの向上に努められるよう求めます。

付記

就学前児童の幼稚園への入園状況をあわせて確認したところ、一園を除き、大幅に定数を下回っている状況であり、その中に公立幼稚園も含まれていることから、公立幼稚園の対応も求められます。